



新年のごあいさつ

湯河原町長 米岡 幸男

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
年頭に当たり、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。
国と地方の関係を「上下」から「対等協力」に転換することを目指した地方分権一括法施行から早七年。しかし、国からの権限や税源移譲は遅々として進まず、自治体が地域の実情、特性にあった施策を展開したくてもできない厚い壁となっております。

このような中、昨年、県は、平成の大合併第二ラウンドを促す新合併特例法に基づき六つの「圏域案」を示すなど、新たな枠組み、地域づくりの検討が急ピッチで進んでおり、今後、人口規模等を含め町のあり方についての論議が再燃することは必至ですが、本町では前回の合併協議を通して培った経験を基に、町民の皆様にとつて最善の地方自治を実現するための将来像を描き、進むべき方向を明確にしていきたいと思います。

もちろん、合併の有無にかかわらず、激化している地域間競争に、湯河原が埋没しないよう、なお一層「魅力あるまちづくり」にまい進いたします。

幸いにも幕山の梅、城山のおじさい、星ヶ山のさつき、池峯のもみじと進めてきた四季彩のまちづくりが所期の目的を達成。また、町立美術館・独歩の湯開設、文学賞創設など恵まれた自然と歴史、文化を活かしたまちづくりの基礎を構築することができました。

今後は、奥湯河原の山間部や梅林の奥地を桜の園に、また、既に着手した遊歩道整備を延長し、藤木川から千歳川に下り、海岸線から舟付へ、そして、新崎川を幕山公園へのぼる壮大な計画の早期完成を目指す、町全体が癒しとふれあいの場となるよう努めてまいります。

民間とともに進めている食文化創造大学院大学につきましては、先般、内閣総理大臣から「構造改革特別区域計画」の認定を受けることができました。この大学院が、専門家による地域に密着した学術研究

機関としての機能を担うことにより、「食」に関連する産業の活性化と新たなテーマである「食育」の推進に貢献していただくことを期待しております。

昨年、制定した「自治基本条例」に基づき、「町民主役のまちづくり」を推進します。

児童の安全を確保するための登下校時の見守り強化。高齢者の総合相談窓口として開設した地域包括支援センター、住み慣れた地域で生涯を送ることのできるグループリビングや子育て支援センター業務の更なる充実。親や友だちにも相談できない子どもを支える「いじめ一〇番 なやみ一〇番」窓口の設置など、特に安心して子どもを育てる環境づくりや高齢者・障害者の自立支援、安全で安心なまちづくりの分野は、行政の力には限界があり、団塊の世代をはじめ町民の皆様が気軽に参加できる具体的な事業を発信いたします。

行政の透明性を確保することは言うまでもありません。事業者がインターネットを介して申請や入札の参加ができる「電子入札システム」を四月から導入します。

町を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しておりますが、難題に直面しても町発展の好機ととらえ、あきらめることなく、夢と誇りを失わない、湯河原をこよなく愛する町民の皆様とともに、品格のある元気なまちをつくりあげてまいりたいと思います。

「何も咲かない寒い日は、下へ下へと根を伸ばせ」。こんな言葉に支えられ、花の咲かない歳月は続きましたが、下へ下へと根を張る苗木の数は、確実に増えてまいりました。

地方自治に携わり、時を往く一人として、近い世にささやかな光でも注ぐことを夢に、残された任期を精一杯努力いたします。

本年も皆様の一層のご指導お力添えをお願い申し上げます。